

令和5年3月20日

井原市長 大 舌 勲 殿

井原市議会議長 大 滝 文 則



活性化施策に係る補助制度についての提言書

井原市議会では、井原市活性化施策調査特別委員会を設置し「活性化施策に係る補助制度」について調査・研究を行い、以下の結論に至ったものである。

井原市においては早急に補助金ガイドラインを策定し、統一的な交付基準により施策を進める必要がある。また、補助金ガイドラインには下記の事項（別紙調査報告書P8参照）を盛り込むべきである。

記

1. 補助金の定義について
2. 補助金の制度設計における方針の明記について
3. 成果の検証と指導について
4. 補助金交付要綱の整備について
5. 補助金チェックシートの活用について

以上、今後の本市の補助金施策の適正化に活かされるよう期待し提言する。

活性化施策に係る補助制度についての調査報告書

井原市活性化施策調査特別委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 活動概要	2
3. イバラノミクス、いばらぐらし支援メニュー	5
4. 本市の現状と見込	7
5. 補助金ガイドラインへ盛り込むべき事項	8
6. 委員会行政視察報告書	9
7. あとがき	20
8. 資料	21

1. はじめに

近年、井原市では、まちづくりや地域活性化を目的とした多くの補助金や奨励金等の制度が構築されてきました。とりわけ、平成25年度より始まった「イバラノミクス」や「いばらぐらし支援メニュー」、コロナウイルス感染症等の影響により当初計画が休止となっている「古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業」が代表的な施策です。

こうした施策は活性化に有効な手段となり得たのか。1市2町の合併後必然的に積み立てられた財政調整基金や、他の各種基金の活用策として適切であったのか。また、総合計画や財政計画との整合性を慎重に検討し、戦略的に行なわれてきたかなどを、検証あるいは総括する作業は、合併後約10年を経過した現在、必要不可欠と考えます。

具体的には、本市の各種補助事業について、制度の内容を改めて確認するとともに、現在の就学・就学前をはじめとした人口動態統計や財政状況の実態を把握分析することにより、投資効果などについての客観的な検証が必要です。

市民の将来にわたって安心・安全な暮らしを守り、地域医療や介護の総合的な確保や、子育て支援などの社会福祉策、地域産業の振興、地域活性化などについては、持続可能な市政運営が最重要の課題です。

こうした中、井原市議会では令和3年9月に「井原市活性化施策調査特別委員会」を設置し、本市独自の補助制度等がどのような効果を生み、活性化に寄与しているのかを検証し、今後のあり方について調査・研究しました。

2. 活動概要

○第1回 令和3年9月27日

(1) 委員長の互選について

- ・推薦により宮地俊則委員に決定した。

(2) 副委員長の互選について

- ・推薦により柳井一徳委員に決定した。

○第2回 令和3年11月2日

(1) スケジュールについて

- ・イバラノミクス、新町振興事業、移住定住促進事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、井原市民病院事業について調査研究することとした。
- ・調査研究に当たっては、分科会方式にせず、当面、全事業を全委員で取り組むこととした。
- ・令和4年度末までに報告書に取り纏めることとした。

(2) 資料要求について

- ・イバラノミクス（経済雇用対策、移住定住施策）、いばらぐらし支援メニュー、古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について、執行部に資料請求することとした。

○第3回 令和3年11月26日

(1) 執行部からの提出資料について

- ・執行部からの提出資料を、まずは委員会で十分調査研究し、質問事項を取り纏め、その後、執行部に出席のうえ説明いただくこととした。
- ・イバラノミクスに係る各補助金交付要綱を局長が説明し、委員の共通認識を図った。
- ・改正履歴のある要綱は、改正内容が分かる資料を次回用意する。

○第4回 令和3年12月8日

(1) 執行部からの提出資料について

- ・いばらぐらし支援メニューに係る各補助金交付要綱、要綱改正メモを局長が説明し、委員の共通認識を図った。

○第5回 令和4年1月20日

(1) 執行部からの提出資料について

- ・①イバラノミクス（経済雇用対策、移住定住施策）、いばらぐらし支援メニューについて、質疑事項を取り纏めた。

○第6回 令和4年2月15日

(1) 執行部からの提出資料について

- ・イバラノミクス（経済雇用対策）について、執行部に質疑した。

○第7回 令和4年6月8日

(1) 本市の現状と見込について

- ・議長は、自ら作成した「小学校学区別人数の現状と6年後の見込み」、「各種繰出金の状況」、「基金残高と起債残高の推移」を説明した。各委員においては、本市の課題等を本資料から読み取り、解決方法を考察することとした。
- ・今後の調査項目として、「補助金見直しガイドライン」、「補助金創設に係るマニュアル」の有無を調査し、有るのなら執行部に資料提出を依頼することとした。

(2) その他

- ・令和4年度からの新たな移住促進、商工振興に係る補助金について、各委員で当初予算案添付資料を読み込み、再確認することとした。
- ・行政視察については、今後協議することとした。

○第8回 令和4年7月4日

(1) 補助金執行に関するガイドライン等について

- ・前回会議資料の「小学校学区別人数の現状と6年後の見込み」、「各種繰出金の状況」、「基金残高と起債残高の推移」から読み取れる課題等について、各委員から意見を聴取した。
- ・「補助金執行手続ガイドライン 富士見市」、「補助金の適正化に関するガイドライン 日田市」、「補助金の基本的な考え方 高岡市」について、多賀委員が説明した。また、補助金を新設、見直しに当たっての、本市のガイドライン等の有無について、執行部から無しとの回答があった旨事務局長が報告した。
- ・地方交付税制度の概要について、事務局長が説明した。

○第9回 令和4年8月4日

(1) 補助金執行に関するガイドライン等について

- ・「学区別児童生徒数」、「本市独自の補助金ガイドライン及びその構築」、「今後の新町商店街の活性化施策」について、各委員から意見を聴取した。

(2) その他

- ・補助金執行に関するガイドラインについて、行政視察を実施することに決定。時期は11月を予定。

○第10回 令和4年9月6日

(1) 補助金執行に関するガイドラインについて

- ・富士見市、日田市、高岡市のガイドライン等から、本市のガイドラインに盛り込むべき事項を洗い出した。

(2) 行政視察について

- ・10月31日(月)と11月1日(火)の1泊2日又は10月31日(月)から11月2日(水)までの2泊3日とし、視察先は正副委員長に一任する。

○行政視察 令和4年10月31日～11月2日

- ・山口県下関市：「下関市補助金ガイドライン」について
- ・大分県日田市：「補助金の適正化に関するガイドライン」について
- ・山口県周南市：中心商店街の活性化について

○第11回 令和4年11月22日

(1) 行政視察報告書について

- ・(案)を確認し、異議なく、行政視察報告書を取り纏めた。

(2) 調査報告書の構成について

- ・(案)を協議し、構成を「1. はじめに」から「8. 資料」とすることに決定した。
- ・グループを編成し、分担して調査報告書(案)を12月中に作成することに決定した。
- ・今後のスケジュールとして、1月に2回程度本委員会を開催し、調査報告書及び提言書を取り纏め、2月定例会開会日の全員協議会で調査報告書の報告、提言書の承認、閉会日の本会議で調査報告書及び提言書の委員会の報告、本会議終了後市長へ調査報告書を添えて提言書を提出することを確認した。

○第12回 令和5年1月10日

(1) 調査報告書について

- ・調査報告書(案)を確認し、修正を加えた。
- ・提言項目は補助金ガイドラインの早期制定とすることに決定した。
- ・提言書(案)の作成は正副委員長に一任する。

○第13回 令和5年1月26日

(1) 調査報告書について

- ・調査報告書(案)を確認した。字句の修正を正副委員長に一任し、調査報告書とすることで了解した。

(2) 提言書について

- ・提言書(案)を確認し、提言書とすることで了解した。

3. イバラノミクス、いばらぐらし支援メニュー

(1) イバラノミクス（経済雇用対策、移住定住施策）

本市独自の補助制度であるイバラノミクスは、平成25年度に8事業でスタートし、計26事業が創設された。平成25年度創設の「井原市インターネット活用販売促進事業補助金」は申請件数がほとんどなく、平成27年度をもって廃止された。また、平成28年度に創設され、現在も継続している「井原市本社機能移転促進補助金」では、累計予算額2,500万円に対して申請数は0件である。予算額に対し、決算額を超える補助事業もある。平成25年度創設の「井原市設備投資促進事業補助金」では申請件数が増加し、累計予算額1億5,900万円に対し、累計決算額が2億3,423万3千円となったが、平成30年度をもって廃止している。26事業あったイバラノミクスは16事業が廃止となり、現在は10事業となっている。

(単位：千円)

補助期間	事業名	累計予算額	累計決算額
H25～	井原市元気応援商工業借入資金利子補給金	142,500	104,705
H25～H30	井原市設備投資促進事業補助金	159,000	234,233
H25～	井原市人材育成支援事業補助金	20,700	15,983
H25～	井原市（商店街）店舗改装補助金	149,000	114,378
H25～H27	井原市インターネット活用販売促進事業補助金	4,400	626
H25～H30	井原市新規学卒者雇用奨励金	29,600	24,600
H25～H30	井原市非自発的離職者雇用応援助成金	10,500	2,500
H25～	井原駅前通り等賑わい創出事業補助金	296,635	148,734
H26～H27	井原市経営革新計画作成支援補助金	600	0
H26～H30	井原市生産体制向上事業補助金	50,000	40,885
H26～H27	井原市IT導入・活用促進事業補助金	4,000	543
H26～H30	井原市元気応援商工業借入資金信用保証料補助金	65,800	44,641
H26～H27	井原市就職サイト掲載事業補助金	700	200
H26～H30	井原市後継者育成支援事業補助金	800	450
H26～H27	井原市エコアクション21認証取得促進事業補助金	400	138
H26～R 2	井原市四季が丘団地企業誘致補助金	700,000	100,000
H28～	井原市産業財産権取得事業補助金	2,400	1,345
H28～	井原市創業支援補助金	16,300	24,652
H28～H30	井原市新分野進出支援補助金	6,500	3,710
H28～H30	井原市新製品・新技術開発支援補助金	2,000	5,723

H28～	井原市本社機能移転促進補助金	25,000	0
H28～	井原市民間事業用地開発促進奨励金	70,000	30,000
H29～R 3	井原市ホテル・旅館誘致等促進事業補助金	402,665	183,102
H30～R 2	井原市プロフェッショナル人材就業奨励金	3,000	1,500
H31～	井原市先端設備等導入促進事業補助金	53,000	55,393
H31～	井原市経営革新事業支援補助金	15,000	17,576

* 累計決算額は令和3年10月末の数値

(2) いばらぐらし支援メニュー

いばらぐらし支援メニューは6事業あり、創設時から廃止されたものがなく、現在まで全て継続している。本補助事業が、本市の抱える少子高齢化や人や街の活性化計画に適合しているかを含めて、その在り方を研究し検討していくことが必要である。

(単位：千円)

補助期間	事業名	累計予算額	累計決算額
H17～	井原市四季が丘団地助成金	339,347	257,328
H23～	井原市住宅リフォーム補助金	418,265	416,175
H24～	いばらぐらし住宅新築補助金	573,000	506,700
H27～	井原市分譲宅地開発助成金	114,985	107,399
H28～	いばらぐらし中古住宅活用補助金	38,768	32,294
H30～	いばらぐらしスマイルプラス補助金	74,656	60,200

* 累計決算額は令和3年10月末の数値

4. 本市の現状と見込

(1) 小学校学区別人数の現状と6年後の見込み

現在の小学校区13学区の0歳児から小学校入学前の児童数は1,222人であるが、6年後には866人になると予想される。出部小学校を除いていずれの小学校区においても減少する傾向にあり、今後も減少は避けられない。

また、中学校区5学区の現在の生徒数は885人で、いずれの学区も減少は避けられないと考える。施設整備費等運営経費などの財政負担の面から、今後も現状維持で施設の運営管理は持続可能であるのか、児童、生徒の教育環境における検証、さらには統廃合の検討も必要である。

(P23参照)

(2) 繰出金の状況

市民病院への繰出金は、平成17年の合併時には2.6億円程度の負担金及び補助金を拠出していたが、直近10年間の負担金及び補助金は毎年5億円強が繰り出されている。なお、令和3年度では6.5億円程度の繰出金が見込まれている。このほかに、子ども医療費も平成24年度から10年間で毎年約1.5億円が支出されていて、令和3年度も同様に1.5億円が見込まれているのが現状である。

(P24参照)

(3) 基金残高と起債残高の推移

基金残高については、平成17年の合併時には110億円の基金を有していた。その後の平成26年には182億円まで増加したが、以降、次第に減少に転じ、令和3年の決算時には141億円余りを計上している。

一般会計の起債残高については、同じく合併時には190億円であったが、平成29年には176億円まで減少した。その後は再び増加に転じて、令和3年度の決算時には212億円余りを計上している。

また、基金残高と一般会計の起債残高の比較では、合併時には基金残高より起債残高が80億円多かった。平成29年にはその差額が8,800万円にまで縮小した。その後は起債残高より基金残高の方が多い、いわゆる黒字の方向に向かうのではと思われていたが、令和3年の決算時には、その差額が再度合併時の水準に近い70億円余りまで膨らんできた。

(P24参照)

5. 補助金ガイドラインへ盛り込むべき事項

補助金に関するガイドライン等をホームページから入手、調査し、また、行政視察による調査を行い、ガイドラインに盛り込むべき事項を洗い出した。

○ガイドライン等

埼玉県富士見市：「補助金執行手続ガイドライン」

大分県日田市：「補助金の適正化に関するガイドライン」

富山県高岡市：「補助金の基本的な考え方」

○行政視察

山口県下関市：「下関市補助金ガイドライン」

大分県日田市：「補助金の適正化に関するガイドライン」

山口県周南市：中心商店街の活性化

○盛り込むべき事項

(1) 補助金の定義について

- ・補助金の基本的な考え方
- ・補助金の体系別の考え方

(2) 補助金の制度設計における次の方針の明記について

- ・目的の明確化
- ・補助対象経費
- ・補助率
- ・上乗せ補助、横出し補助

・少額補助

・全額補助

・終期設定

(3) 成果の検証と指導について

・決算書

・繰越金

・自主財源確保に向けた団体等に対する指導

・指標の検証

(4) 補助金交付要綱の整備について

(5) 補助金チェックシートの活用について

6. 委員会行政視察報告書

委員会行政視察報告書

令和4年11月22日提出

井原市議会議長 大 滝 文 則 様

報告者 井原市活性化施策調査特別委員会

委員長 宮 地 俊 則
副委員長 柳 井 一 徳
委員 沖 久 教 人
委員 三 宅 孝 之
委員 原 田 敬 久
委員 多 賀 信 祥
委員 柳 原 英 子
委員 三 宅 文 雄
委員 西 田 久 志

期 間	令和4年10月31日（月）～ 令和4年11月2日（水）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	山口県下関市 議会：中村純一郎議事課長、深田明義議事課主任 職員課：益本栄介行政管理担当課長、有田俊一課長補佐 大分県日田市 議会：佐々木敏孝局長、松村慎也総務係主幹 地方創生推進課：佐藤健二主幹、江田政嗣主査 山口県周南市 議会：福田健吾副議長、事務局員 中心市街地活性化推進課：上野貴史部次長兼課長、近松昌哉
出張者氏名	宮地俊則、柳井一徳、沖久教人、三宅孝之、原田敬久、多賀信祥、柳原英子 三宅文雄、西田久志 随 行：事務局長 和田広志
調 査 項 目	山口県下関市：「下関市補助金ガイドライン」について 大分県日田市：「補助金の適正化に関するガイドライン」について 山口県周南市：中心商店街の活性化について
(概要)	
別紙のとおり	
(所感)	
別紙のとおり	

1. 報告書は、視察・研修終了後1カ月以内に提出してください。
2. 概要、所感については、別紙を添付してください。
3. 所感には、1行目の右端に委員名を記載してください。

(概要)

令和4年10月31日(月)

下関市 総務部職員課

補助金ガイドラインについて～補助金の見直し～

面積：716.18 km²

人口：25万1,425人(令和4年9月末現在)

合併：平成17年2月に旧下関市と旧豊浦郡4町が合併(対等合併)

※平成17年10月に中核市に移行

●補助金見直しの背景

平成24年9月

「下関市財政健全化プロジェクトI期計画」策定(平成25年度～平成27年度)

- ・将来的な普通交付税の削減に備えた財政基礎力の向上を図るための行財政改革に取り組み、歳出改革推進の取組の一つとして「補助金等の見直し」を掲げる
- ・補助金・負担金について、統一的な基準が存在しないため、公益性や適格性の検討が十分に行われないまま継続助成されており、補助金等を見直しを行うため、統合、縮小、廃止等の判断材料としての統一的基準を設定した

平成25年2月

包括外部監査において補助金に関する指摘を受ける

- ① 補助金交付の公益性の検証
 - ・交付要綱等で目的の明文化
 - ・目的の内容が具体的かつ明瞭
 - ・市の政策に合致
 - ・効果測定のための目標設定
 - ・受益者間の公平性
- ② 交付先の財政状態・資金状況を勘案した補助金額の設定
- ③ 実績報告の適正化
- ④ 適正な交付審査(審査日程の確保)
- ⑤ 包括的な補助金交付基準等策定の必要性

●補助金の見直し内容

平成25年10月

「補助金等の見直しに係る指針」の策定

(1) 見直しの基本的な考え方

- ① 公益性の確認
 - ▶交付目的の明文化
 - ▶市が関与して推進すべき事業
 - ▶市の政策目的と合致
- ② 適格性の確認
 - ▶市が事業を実施するより有利
 - ▶適正な使途
 - ▶補助金への過度な依存
 - ▶透明な使途報告
 - ▶補助対象者の財務、資金状況
- ③ 事業費補助の原則
- ④ 終期設定による見直し

- ⑤ 補助制度の周知による透明性の確保
- ⑥ 補助制度における実績の検証のあり方
- ⑦ 補助金等交付規則の整備

(2) 補助金の交付基準について

- ① 補助対象経費の明確化
 - 団体運営費（一般管理費） ⇒原則補助対象費としない
 - 調査研究費補助事業（視察費用など）⇒補助対象経費としない
 - 他団体等への再補助 ⇒原則補助対象経費としない
- ② 補助対象者の適格性の確保
- ③ 補助額の適正化
 - 国庫補助・県費補助を伴うもの⇒上乗せ補助は行わない
 - 市単独事業
 - 運営費補助において 繰越額>補助額⇒補助額を減額する
 - 個人対象の補助金⇒市税納付状況や所得要件による制限の設定
 - 補助率 10%未満⇒廃止
 - 全額補助⇒委託事業として実施、上限の設定、補助率の引き下げ (1/2 以下)
- ④ 補助金チェックシート⇒①～③を客観的な根拠で評価する
 - 公益性・適格性のチェック



○公益性のチェック

- ・市として推進すべきか（義務的支出の点検）
- ・市が関与すべきか（役割分担の点検）
- ・市の施策と一致するか（市の計画との関連の点検）
- ・社会ニーズに対応しているか（需要の多さの点検）
- ・現時点で必須であるか（優先度の点検）
- ・類似する補助はないか（補助の重複の点検）
- ・補助効果が広く及ぶか（事業による波及効果の点検）
- ・補助効果がわかりやすいか（効果の把握の点検）
- ・補助が効果を生む規模か（補助の規模の点検）

○適格性のチェック

- ・補助のメリットがあるか（市が事業をした場合との比較）
- ・補助金の使途は適正か（他団体・個人への再補助の有無）（交際費・慶弔費・食糧費（基準内のものを除く）の有無）
- ・繰越金の額は適正か（繰越の有無）
- ・財政状況は安定しているか（自主財源の有無）
- ・行政組織から独立しているか（行政の支援重複の有無）
- ・補助金の額は適正であるか（申請額）
- ・使途の報告は透明であるか（実績報告）

(3) 補助金の性質分類

(4) 補助金の公益性・適格性分類

(5) 補助金の性質別分類と公益性・適格性分類に基づく見直し

【補助金見直しによる効果】

平成 27 年度 28 件 62,876 千円

平成 28 年度	10 件	16,085 千円
平成 29 年度	17 件	12,540 千円
平成 30 年度	9 件	23,173 千円
令和元年度	5 件	12,703 千円
令和 2 年度	5 件	23,149 千円
合 計		150,526 千円



令和4年11月1日(火)

日田市 企画振興部地方創生推進課
補助金の適正化に関するガイドラインについて
面積：666.03km²
人口：62,464人（令和4年3月31日現在）
合併：1市2町3村を編入合併（平成17年3月）

【平成25年度】

第4次行政改革実行プラン（平成25年度～平成29年度）で見直し基準を定め、廃止等を含む抜本的な見直しを図ることを実施内容とした「負担金・補助金等の見直し」に取り組むことにしていた

【平成26年度】

市単独補助金及びその他補助交付金228事業の補助金のうち、「団体の運営・維持」、「団体が行う活動」、「伝統文化の保存・継承」を対象とした102事業の補助金について「補助金交付状況調査」を実施し以下の課題が判明

- ・市の統一的な補助金交付基準が策定されていない
- ・補助金交付要綱が整備されていないものが多い
- ・補助効果の検証がなされていない
- ・運営費補助から事業補助への移行が必要

【平成27年度】

《補助金等交付状況調査の分析・検証》

前年度の交付状況調査の分析の結果、以下の点が確認された

- ・交付要綱が未整備で補助対象経費が不明確
- ・実績報告書において詳細な経費の内訳が不明確
- ・交付期間（終期）の必要性
- ・当初の交付目的が現在の状況とそぐわない
- ・補助金額に対して繰越金が多い など

【平成28年度】

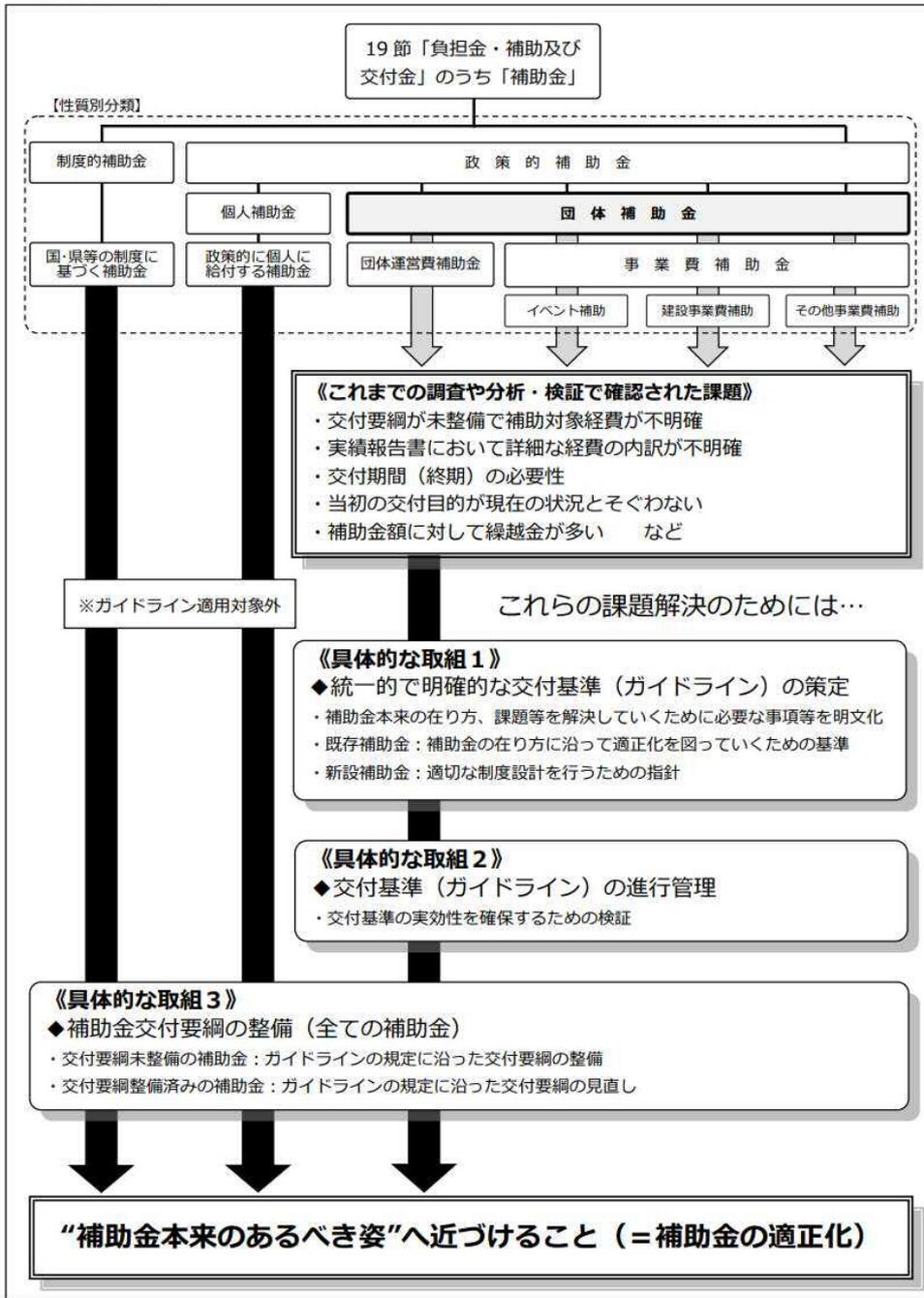
《補助金の性質及び分類等に関する調査》

大分類	分類・細分類	補助金数	
1. 制度的補助金	(1) 国・県等の制度に基づく補助金	54	
2. 政策的補助金(団体補助金)	(1) 事業費補助金(まつり等イベント以外)	01. 事業費補助金	55
		02. 事業費補助金(市施策委託型)	8
	(2) 運営費補助金	01. 運営費補助金(団体育成型)	29
		02. 運営補助金(市施策委託型)	20
	(3) 建設事業費補助金		16
(4) イベント補助金	01. イベント補助金	16	
	02. イベント補助金(市施策委託型)	1	
3. 政策的補助金(個人補助金)	(1) 政策的に個人に支給する補助金	28	
計		227	

《基本とする性質分類》

大分類		小分類	説明	
制度的補助金		国・県等の制度に基づく補助金	国・県等の制度に基づいて補助するもの。	
政策的補助金	個人補助金	政策的に個人に給付する補助金	社会情勢や少子高齢化対策等、政策的判断等により個人に対して補助するもの。	
	団体補助金	団体運営費補助金	団体等が実施する事業に公益性があると認定した上で、その団体等の運営に必要な基礎的経費を補助するもの。（公益上必要とされる業務を執行している団体への財政支援）	
		事業費補助金	イベント補助	公益的なイベント、又は市が実施主体の一員として開催するイベントの実施に対して補助するもの。
			建設事業費補助	公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備等について補助するもの。
その他事業費補助	公益上必要となる事業の実施に対して補助するもの、又は市の施策推進のために必要とされる特定事業の実施に対して補助するもの。			

《適正化のイメージ》



《適正化へ向けた具体的な取組内容》

- ① 交付基準（ガイドライン）の策定
- ② 補助金現況調書による検証
- ③ 補助金交付要綱の整備（全ての補助金）

補助金適正化に関するガイドラインに基づく現況調査の結果について 企画振興部 地方創生推進課

日田市では、平成 29 年 12 月に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン（以下、ガイドライン）」に基づいた、補助金の適正な運用を進めています。

ガイドラインでは、補助対象期間は3年間を基本としたうえで、各補助金については、3年に1度、事業の効果や必要性の観点から見直しを行い、「更新」あるいは「廃止」を判断することとしており、本年度は令和2年度予算に計上されたもののうち、交付開始から3年を超える補助金（平成30年度以前に創設された補助金）について現況調査を実施し、その調査結果について以下のとおりまとめました。

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

「補助金現況調査書」により、ガイドラインに基づいた自主点検を行うことで、改善が必要な事項を洗い出すとともに、各補助金において適正化の方向性を定めるもの。

(2) 調査の対象

令和2年度時点で制度として存在する一般会計及び特別会計の補助金のうち、団体運営費と事業費補助金に位置付けされる144事業の補助金で、交付開始から3年を超える（平成30年度以前に創設された）131事業の補助金。（19節「負担金・補助及び交付金」のうち「補助金」に該当するもの）

※要綱の整備については全事業対象

2. 調査による適正化のまとめ

(1) 補助金の分類

調査対象の補助金については、ガイドラインに基づき、以下の表のとおり分類して整理を行いました。

【一般会計及び特別会計】

※太枠内はガイドライン適用範囲

大分類	小分類	H29 補助金	見直した補助金		新規	R2 補助金	R3 補助金		
				うち廃止					
制度的補助金	国・県等の制度の基づく補助金	48	-	-	-	40	47		
政策的補助金	個人補助金	70	-	-	-	66	74		
	団体補助金	団体運営費補助金	40	17	2	2	40	40	
		事業費補助金	イベント補助	13	3	1	2	14	14
			建設事業費補助	9	3	3	3	9	8
			その他事業費補助	93	54	22	10	81	81
義務的経費や交付金など、今回の適正化の対象外としたもの		49	-	-	-	56	56		
計		322	-	-	-	306	320		

3. 令和2年度までの見直しについて

今回の補助金現況調書で把握した、前回調査時点からガイドラインに基づく適正化の取組みについては、以下のとおりです。

項目	改善事項	適正化の主な取組	件数
交付要綱の未整備	補助の目的、補助対象経費や算定基準等を明記した交付要綱が整備されていない。	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱が整備されていない事業のうち、廃止予定等の事業を除き、ガイドラインに基づいた交付要綱の整備を行った。 要綱を見直し、対象団体、事業内容及び実施期間を明確化し、定期的な事業検証を行うこととした。 	34件
補助対象経費	団体の決算書において、ガイドラインで認められていない経費（特例を除くもの）が存在する。 【例：飲食費、慶弔費など】	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインで認められていない経費について、交付対象経費から除外するよう見直した。 市の補助金以外に自主財源を確保している団体については、交付要綱を見直して対象経費を定めることで補助金額の算定根拠を明確化した。 	15件
廃止	補助制度の目的に沿って設定した補助金交付期間をもとに、廃止を含めた見直しが必要。	目的の達成、あるいは、当初予定していた補助金交付期間の終期を迎えたことから、補助制度を廃止した。	28件

4. 今後の取組

今回の調査で把握した「適正化の方向性」については、毎年の実施計画や行政評価などにおいて、廃止や見直しに向けた進捗状況について確認を行っていきます。

また、補助金については、3年ごとに改めて事業効果や必要性の観点から見直しを行い、交付期間継続等について判断を行っていきます。

なお、適正な補助金執行を行っていくためには、全庁的なガイドラインの遵守が必要なことから、既存の補助金については、ガイドラインに沿って適正化を行い、新たに補助制度を創設する場合はガイドラインに沿った補助制度にするよう徹底していきます。



令和4年11月2日(水)

周南市 産業振興部中心市街地活性化推進課

中心商店街の活性化について

面積：656.32 km²

人口：約14万人

合併：2市2町（平成15年）

概要：山口県の東南部に位置し、北に中国山地を背に、南に瀬戸内海を臨み、その海岸線に沿って大規模工業が立地している

- ・全国有数の集約型都市構造
- ・行政、教育、商業、医療、交通等の多様な都市機能の集積
- ・新幹線、山陽本線、上下水道、港湾等の都市基盤の充実
- ・山口県経済を支える拠点都市

《駅周辺整備事業の概要》

平成17年 2月 徳山駅周辺整備構想

平成19年 8月 徳山駅南口エスカレーター棟供用開始

平成20年11月 徳山駅周辺デザイン会議設置

平成21年12月 徳山駅北口駅前広場、南口駅前広場及び南北自由通路基本計画

平成24年 5月 徳山駅ビル跡地活用方針検討会議

平成25年 3月 周南市中心市街地活性化基本計画の策定

平成25年 5月 中心市街地駐輪場整備計画

平成25年11月 新たな徳山駅ビル整備基本構想、基本構想の実現に向けた共同声

明

平成26年 9月 徳山駅南北自由通路及び橋上駅舎供用開始

平成28年 8月 CCCを指定管理者に決定

《賑わい交流施設整備事業》

賑わい交流施設来館者数（オープン当初目標：年間120万人）

平成31年2月 累計200万人

令和2年2月 累計400万人

令和4年4月 累計700万人

《賑わいを広げるために》

- ・街と駅との連携会議
- ・徳山あちこちマルシェ
- ・徳山あちこちクリーンプロジェクト
- ・徳山駅周辺整備事業に呼応した民間による再開発事業が進行中
- ・周南市中心商店街テナントミックス推進事業
 - まちなか出店サポートセンター（周南市中心市街地活性化協議会、まちづくり会社）
 - 補助金交付
 - 重点出店業種
 - 補助対象エリア・物件の見える化

●実績

平成13年度	1件	平成24年度	6件
平成14年度	3件	平成25年度	10件
平成15年度	3件	平成26年度	6件
平成16年度	3件	平成27年度	9件
平成17年度	3件	平成28年度	4件

平成 18 年度	1 件	平成 29 年度	7 件
平成 19 年度	2 件	平成 30 年度	2 件
平成 20 年度	4 件	令和元年度	1 件
平成 21 年度	5 件	令和 2 年度	3 件
平成 22 年度	5 件	令和 3 年度	3 件
平成 23 年度	5 件		

・まち輝き活動育成事業

事業目的：市民団体などが中心市街地で実施する活動を育成するとともに、中心市街地の活性化等を目的として、その活動に必要な経費の一部を補助する

補助対象：市民団体などが、中心市街地で中心市街地の活性化や安全性の向上を図ることを目的として自主的に行う活動

補助率：1 / 2 以内

補助限度額：スタートアップ補助（上限 20 万円以内）…団体設立から 2 年以内
ジャンプアップ補助（上限 10 万円以内）…団体設立から 5 年以内



7. あとがき

井原市においては、1市2町の合併後、様々な補助金を組み合わせ、人口減少対策や定住施策、また、地域活性化施策を講じてきましたが、依然として人口減少や少子化の流れを変えることはできず、周辺地域では地域社会崩壊の危機が更に高まっている状況にあります。令和2年2月定例会に事業承継推進奨励金を含めた議案が出されましたが、本市には補助金の統一的な交付基準(ガイドライン)が整備されていなかったことから、交付要綱に一貫性が無いなどの理由により議会が紛糾し、修正議決を行いました。

こうした施策を続けても、なぜ効果は見えてこないのか、目に見える地域の活性化に繋がらないのでしょうか。また、基金を財源とした多額の予算を計上し、基金残高は減少する一方で起債残高は増加し、現状のままでは今後も本市の財政状況は悪化するものと危惧せざるを得ないところです。

こうした中、本特別委員会では令和3年9月に設置されて以来、10回の委員会開催及び行政視察を行い、付託された「活性化施策に係る補助制度」のあり方について調査研究してきました。

結果、井原市においては早急に補助金ガイドラインを策定し、統一的な交付基準により施策を進める必要がある。また、補助金ガイドラインには、1. 補助金の定義、2. 補助金の制度設計における方針の明記、3. 成果の検証と指導、4. 補助金交付要綱の整備、5. 補助金チェックシートの活用、の5つの事項(P8参照)を盛り込むべきとの結論に至りました。

令和5年1月

井原市活性化施策調査特別委員会

委員長	宮地俊則
副委員長	柳井一徳
委員	西田久志
委員	三宅文雄
委員	柳原英子
委員	多賀信祥
委員	原田敬久
委員	三宅孝之
委員	沖久教人

8. 資料

令和4年6月10日

井原市長 大 舌 勲 殿

井原市議会議長 大 滝 文 則

資料要求依頼書

井原市活性化施策調査特別委員会から下記内容の資料要求がありましたので、令和4年6月17日（金）までに資料の提出を求めます。

記

1 資料名

- ①補助金を新設するに当たっての本市のマニュアル（明文化したもの。名称を問わない。）
- ②補助金を見直すに当たっての本市のガイドライン（明文化したもの。名称を問わない。）

2 資料を必要とする理由（具体的に記載すること）

補助金を新設、見直すに当たり、どのようなマニュアル、ガイドライン（明文化されたもの。名称を問わない。）を基に事務を進めているかを調査するため。

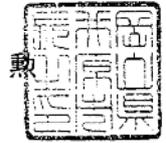
3 提出

PDFファイル

令和4年6月17日

井原市議会議長 大滝文則 殿

井原市長 大舌



資料要求依頼について

令和4年6月10日付で貴職より提出依頼のありました下記資料につきまして、該当するものはございません。

記

- ①補助金を新設するに当たっての本市のマニュアル
- ②補助金を見直すに当たっての本市のガイドライン



0歳児から小学校入学前までの、小学校学区別人数

R4年4月5日

	小学校区	高屋	大江	稲倉	県主	木之子	荏原	西江原	野上	青野	井原	芳井	美星	合計	出部
6年後予測値	人数	136	46	32	27	94	58	166	4	20	129	101	53	866	426
現在人数		170	90	50	44	128	80	222	16	31	161	141	89	1,222	344
6年後減少数		-34	-44	-18	-17	-34	-22	-56	-12	-11	-32	-40	-36	-356	82
6年後減少率		0.8	0.51	0.64	0.61	0.73	0.73	0.75	0.25	0.65	0.80	0.72	0.60	0.71	1.24

(参考令和3年度) 25 9 6 1 15 8 21 2 4 17 5 7 120 65

(6年後予測値は、平成28年4月2日～令和4年4月1日生まれの小学校学区別人数の集計による数値)

- ◎ 出部小学校区を除いて、いずれの小学校区においても減少するという状況にあり、今後も減少は避けられないと思われる。

	中学校区	高屋	木之子	井原	美星	芳井	合計
6年後予測値	人数	123	123	371	39	57	713
現在人数		143	173	422	64	83	885
6年後減少数		-20	-50	-51	-25	-26	-172
6年後減少率		0.86	0.71	0.88	0.61	0.69	0.81

- ◎ いずれの学区も減少するという状況にあり、今後においても減少は避けられないと思われる。
- ◎ (稲倉小学校区については、高屋中学校及び木之子中学校区に按分し積算している。)

課題

- ① 施設整備等運営経費の精算と財政負担の検証から、今後も現状維持で施設の管理運営は持続可能であるか？
- ② 児童・生徒の教育環境からの影響の検証は、しなくてもよいのか？
- ③ その他

財政状況と財政予測表(井原市決算審査意見書により集計)

① 合併時及び直近10年間の基金残高と起債残高の推移

(単位：万円)

	平成17年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年見込み
基金残高	1,103,522	1,763,266	1,818,398	1,821,082	1,813,265	1,791,351	1,755,420	1,649,977	1,588,951	1,465,169	1,395,156
前年比			55,131	2,683	-7,816	-21,914	-35,930	-105,442	-61,026	-115,189	-70,013
起債残高(一般会計)	1,904,744	1,912,341	1,896,327	1,907,363	1,876,928	1,827,703	1,764,230	1,776,339	1,819,513	1,968,032	2,122,678
前年比			-16,014	11,036	-30,435	-49,225	-63,473	12,109	43,174	148,519	154,646
基金残高-起債残高	-801,222	-149,075	-77,929	-86,281	-63,663	-36,352	-8,810	-126,362	-230,562	-502,863	-727,522

◎簡易水道基金 6,803万円は令和2年度から公営企業会計へ移行した。

◎簡易水道減債基金 1,790万円は令和2年度から公営企業会計へ移行した。

◎基金の移動に伴い起債残高の比較は困難なため一般会計の起債残高のみの集計とした。

注) 合併特例による交付税措置などにより積み上げられてきた基金増加分は令和4年度をもって消滅する見込みとなる。

病院事業負担金	24,192	25,279	23,361	21,594	23,283	24,971	25,312	27,183	27,879	29,458	64,759
病院事業補助金	2,591	26,950	28,128	29,575	30,507	32,148	30,544	30,935	31,235	30,819	
救急医療負担金											
子ども医療費		16,577	15,806	16,178	14,831	15,365	14,860	14,889	16,565	13,895	15,065
保育料無償化									5,799	11,618	12,220

子ども医療費

◎平成19年4月 対象年齢を小学校就学前から小学校3年生修了時まで拡大

◎平成22年4月 対象範囲を入院のみ中学校修了時まで拡大

◎平成23年4月 対象範囲を入院通院とも満15歳到達後最初の3月31日まで拡大

◎平成31年4月 対象範囲を入院通院とも満18歳到達後最初の3月31日まで拡大

保育料 市独自軽減(0歳児から2歳児課税世帯)

◎令和元年度は(10月～翌年3月)令和2年度から年間を通して